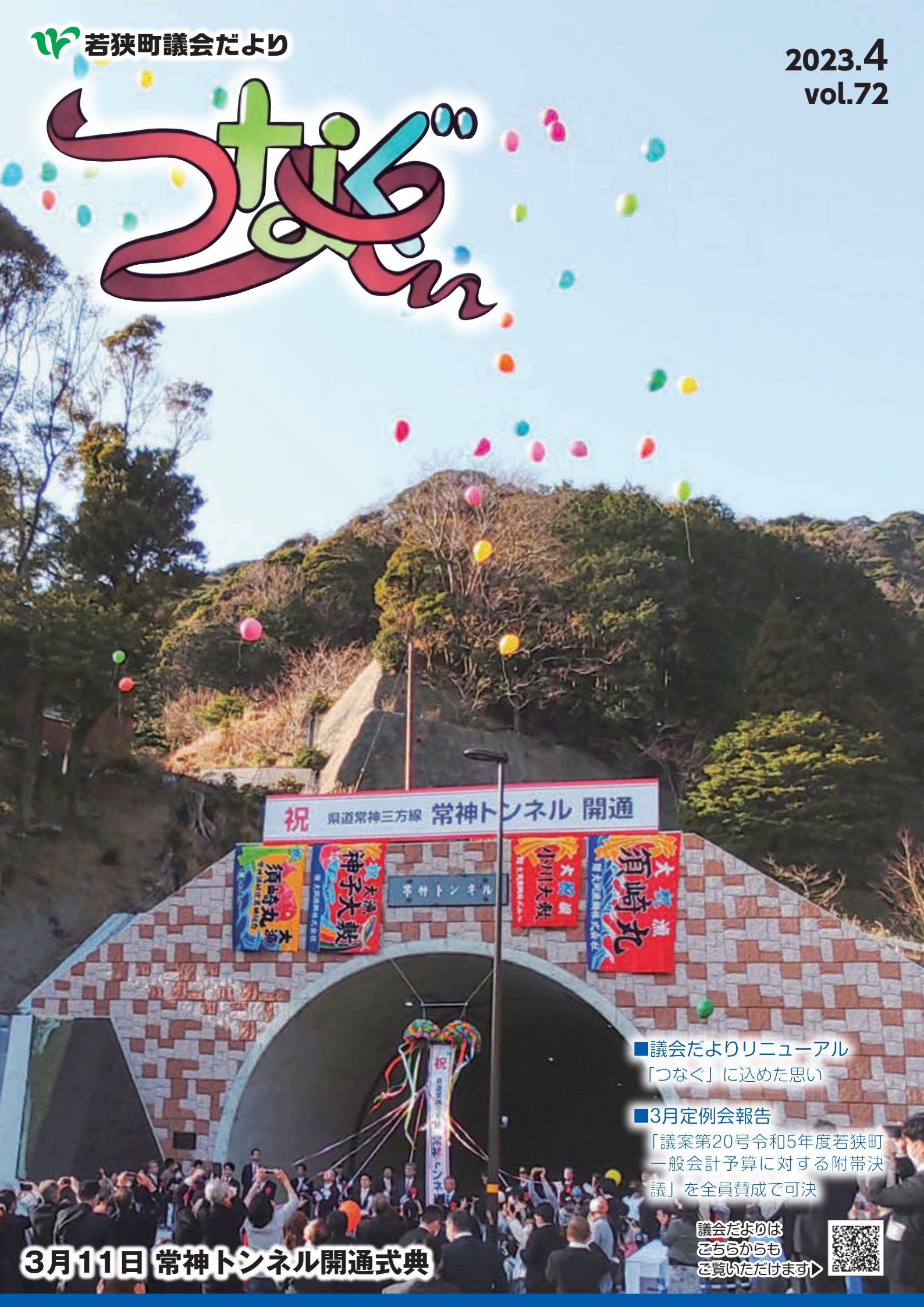




■議会だよりリニューアル
「つなぐ」に込めた思い

■3月定例会報告
「議案第20号令和5年度若狭町
一般会計予算に対する附帯決
議」を全員賛成で可決

議会だよりは
こちらからも
ご覧いただけます▶



3月11日 常神トンネル開通式典

「つなぐ」に込めた思い

議会だより 「つなぐ」

議員が住民の皆さんとの交流を深めることで、議会だよりが人と人をつなげる架け橋のひとつになればと思います。



いから、愛称を「つなぐ」としました。
海・山・湖からの豊かな恵、自然が作り上げた奇跡の遺産、歴史と伝統文化、そして地元産業など若狭町には自慢の宝がたくさんあります。この宝を次の世代へ確実に守りつなげていかなければなりません。

それは人と人とのつながりによる力であれば実現しません。

ロゴの作成は私たちの思いを表現してもらうために、未来を担う高校生「美方高校美術部」にお願いしました。

ロゴ作成者の意図は若狭の豊かな自然の「緑」と、三方五湖や瓜割の滝の水の「青」、その文字を熊川宿の家並みの「ベンガラ色」のリボンでひとつにつなげていきます。

手に取って開きたくなるような若狭町議会だよりを目指しました。

※ロゴ「つなぐ」を図案化したもの

「伝える」から 「伝わる」へ

● 報告だけで終わらせないための工夫をします。

● 写真を多く掲載するなど、見やすく、伝わりやすくします。

あなたの声を 聞かせてください

あなたの声が「つなぐ」をつくります。

議会だよりは、住民の皆さんからご意見・ご感想をいただきながら編集に反映し、皆さんと議会をつないでいきたいと思っています。

ご意見、ご感想を議会事務局までお寄せください。

【議会事務局】

☎ 0770-45-9117

FAX 0770-45-9150

✉ gikai@town.fukui-wakasa.lg.jp



ロゴ「つなぐ」作成者 紹介インタビュー



普通科2年生
鳥浜在住
たなべ ことね さん

問 ロゴ作成を依頼されてどうでしたか？

答 デザインをしたことがなく、何から手を着けてよいか分からず、多少不安はありましたが、顧問の先生からアドバイスをいただき、作成できました。どのような種類の絵が好きですか？

答 水彩画です。にじみでグラデーションが綺麗に出るので好きです。

問 題材は？

答 動物画です。動物が好きなので、図鑑などを参考に描きます。

問 絵以外に好きなことは？

答 文章を書くことが好きなので新聞部を掛け持ちしています。

問 家族と動物の温もりのある物語も書きます。

答 動物が出るテレビ番組が好きで、NHK「ダーウィンが来た！」は欠かさず観ています。

問 将来の目標は？

答 心理カウンセラーを目指しています。

特集

美方高校美術部の活動

美術部紹介

年間の主な活動

- 美方高校総合文化展
パレア若狭等で展示
- 敦賀市美術展に出品
- 学校祭で展示
- 福井県高等学校総合文化祭へ出品
- 県代表として全国高等学校総合文化祭へ出品
- 令和4年代表に選出
- 令和5年も代表に選出され制作中
- 新入生歓迎展示
- 地域依頼の制作作品あり

令和4年度部員数

部員数 25名
他の部活動と兼部している部員もいます。

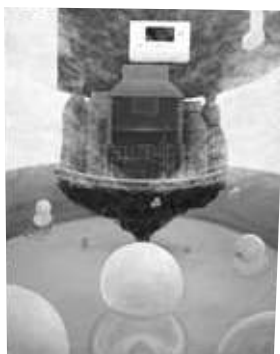
活動時間

平日放課後

活動写真



全国高等学校総合文化祭
令和4年県代表
「アヒル調査隊」
作者 大谷温美(卒業生)



美術部部員との懇談会

放課後にお邪魔して、活動の様子を見学させてもらい、その後皆さんとお話しさせていただきました。

ここにその一部を紹介します。

問 将来の目標は？

- 図書館司書になりたいです。簿記検定資格取得しているので資格を活かせる仕事に就きたいです。
- など皆さん具体的な目標を持っています。
- 悩みはある？
- みんな明るく、家族との会話もあり悩みは無し！とのこと。
- 読書はしてる？
- 世界観広めるため読書しています。
- 絵には物語があり、絵を描くには必要だと思えます。
- 嶺南地域に住み続けたい？
- 帰ってきたい？
- のんびりできて住みやすいところなので、年取ってか

問 皆さんの町自慢は？

- 18歳まで医療費無料など、子育て支援が充実していると感じています。
- 嶺南地域に足りない点は？
- 公共交通機関などの移動手段で不自由な生活をしているから若者は住みたがらないのかも。
- 街灯が少なく、自転車や歩行は暗がりが怖いです。



みそみ地域づくり協議会から依頼され、作成



マスコットキャラクター
ナンシー、みそみん



十村駅自転車置き場壁画

令和5年2月20日に美方高校美術部の皆さんの活動を見学させていただき、将来の希望やご意見を伺いました。

可決 億1,227万円

3月定例会

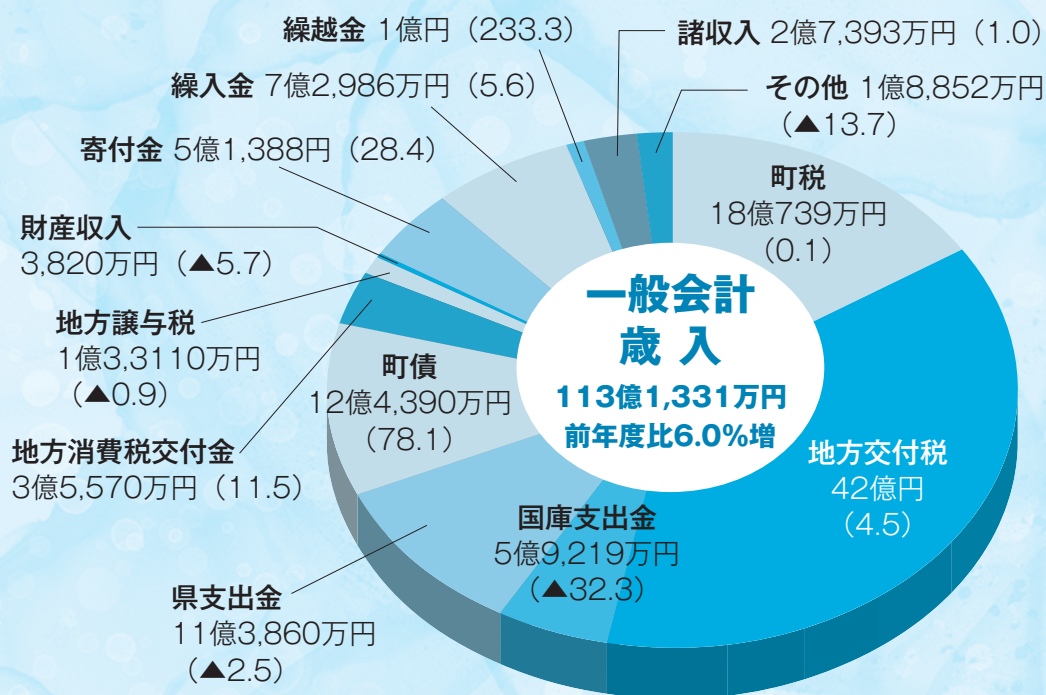
2月28日(火)
～3月22日(水)

万円増 (6.0%増)

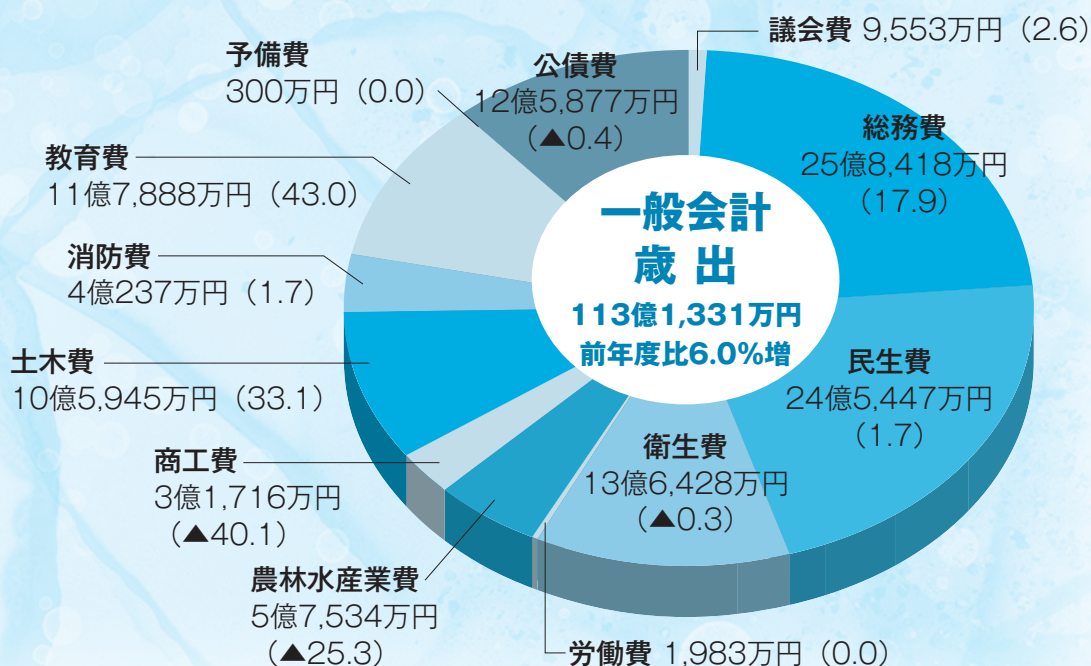
附帯決議

令和5年度一般会計予算に対する
附帯決議を全員賛成で可決

(6ページをご確認ください。)



- 金額は万円単位で表しているため合計と一致しません。
- ()内は、前年度比較の伸び率です。(%, 小数点第2位を四捨五入)



令和5年度 当初予算を

令和5年度 当初予算総額 191

一般会計 予算額 113億1,331万円 前年度比 6億4,425

一般会計 主な事業		(千円単位は切り捨て)
ケーブルテレビネットワーク更新事業 【総務課】	3億4,143万円	上中地区の放送機器の更新工事
公用車購入事業 【総務課】	1,504万円	EV 車の導入及び充電設備の整備
次世代定住促進事業 【総合政策課】	3,791万円	町全体で若者の定住と UI ターンを促進
公民連携推進事業 【総合政策課】	4,475万円	公民連携イベント開催の支援や 河内キャンプサイト宿泊施設整備補助等
稼ぐ観光地づくり推進事業 【観光商工課】	5,577万円	北陸新幹線敦賀開業に向け、 観光地のブラッシュアップ
災害情報放送設備整備事業 【環境安全課】	2億3,399万円	ケーブルテレビ網を活用した 災害情報放送設備の整備
清掃総務費 【環境安全課】	3億5,426万円	美浜・三方環境衛生組合負担金、 若狭広域行政事務組合負担金(環境衛生分)等
訓練等給付費事業 【福祉課】	1億8,487万円	身体・知的・精神障害者の 訓練等給付に対する支援
児童手当事業 【子育て支援課】	1億8,975万円	児童を養育している保護者への 児童手当の支給
公立小浜病院組合負担金事業 【健康医療課】	3億8,607万円	公立小浜病院組合に対する負担金(レイクヒルズ美方病院負担金、公立小浜病院負担金)
多面的機能支払交付金事業 【建設課】	1億4,600万円	農村環境の保全活動等への補助
ふるさと納税推進事業 【産業振興課】	7億6,271万円	本町の特産品を PR し、 地域産業の活性化に寄与
パレア若狭管理事業 【パレア文化課】	1億2,259万円	機械設備の保守点検等施設の維持管理、 ホール系空調熱源更新工事
瓜生小学校改修工事 【教育委員会】	1億5,417万円	エレベーター及び多目的トイレの設置

特別会計・企業会計 当初予算			(千円単位は切り捨て)		
特別会計	予算額	増減(%)	企業会計	予算額	増減(%)
国民健康保険	18億5,421万円	4.2	水道事業	11億8,748万円	▲11.2
後期高齢者医療	2億2,931万円	▲5.1	工業用水道事業	4,667万円	25.9
直営診療所	1億799万円	24.4	下水道事業	17億5,532万円	※
介護保険	19億5,047万円	▲1.7	上中診療所事業	5億1,032万円	▲8.1
農業者労働災害共済事業	122万円	▲8.1	※令和5年4月1日から、農業集落排水処理事業、漁業集落排水処理事業及び公共下水道事業は統合し、下水道事業になりました。		
町営住宅等	3,318万円	▲2.0			
土地開発事業	1億2,274万円	12.6			

議案第20号 令和5年度 若狭町一般会計予算 に対する附帯決議

〔提出者〕 増井議員 〔賛成者〕 島津議員、西村議員、谷川議員

「議案第20号令和5年度若狭町一般会計予算に対する附帯決議について」の動議が提出され、採決の結果、全員賛成で可決。

■ 附帯決議の提案理由

物価の高騰における保育所、小中学校の給食費の値上げは、昨年7月の学校給食運営委員会の答申において、やむを得ないものとされ、保護者の方もある程度は理解されていると思います。

当町の給食は、地元食材を積極的に取り入れたメニューであり、量や質、栄養バランスも大変良いとの評価もあり、他市町より材料費が少々高いのも理解できます。

「令和5年度一般会計予算」では値上げ分の半分以上を町が負担をすることとなっているものの、毎月200円であっても近隣市町の状況を鑑み、子供まん中社会、食育を唱えている当町としては、保護者への負担軽減対策を早期に行わなければならないと思います。

岸田総理は、子育て政策の強化と予算倍増の方針を6月にも具体的な方針を示すとしています。このタイミングを逃さず、国・県に対して対策を強く要望し、交付税措置が図られたときには、早期に補正措置を行い対応することを求めるものです。

■ 附帯決議の内容

若狭町は可決された令和5年度若狭町一般会計予算の執行にあたり、次の事項について適切な措置を講ずること。

- ① 児童生徒に対し、栄養バランスの取れた安心安全な給食を提供すること。
- ② あらゆる収入を検討し、積極的な財源確保に努めること。
- ③ 町は給食費の抑制に向け、国、県に対して給食費支援を強く要望すること。
- ④ 給食費の改定については、保護者に対し丁寧な説明をし、理解を得られるように努めること。
- ⑤ 上記の取組について議会に報告し、また経過措置の対応については議会と協議すること。

附帯決議とは

議会又は委員会における審議の対象である事件の議決に当たって、その事件について付随的に付けられる意見又は要望の決議のことをいう。

可否だけでは議会としての意見が十分に表明しつくせない場合があり、当該議案等を議決するに当たり、併せて附帯決議を議決して、事実上議会の意思を表明しておく取扱いがなされている。

議会の希望として、長等にこれを尊重する政治的、道義的な責務をおわせるにとどまり、法的な拘束力を有するものではない。

（「地方議会運営事典」から抜粋）

（関連：9-10ページ、13ページをご覧ください）



3月定例会

開催期間 2月28日(火)～3月22日(水)

一般会計に4,583万円を増額補正

令和5年度
一般会計予算総額

122億3,757万円

主 な 歳 出

(千円単位は切り捨て)

事 業 内 容	補 正 額
施設管理事業 (上中庁舎消防用設備不良箇所修繕及び高圧受電設備改修)	1,165万円
ケーブルテレビネットワーク更新事業 (MMネットと三方サブセンター間の光ファイバーケーブル2ルート化)	6,492万円
訓練等給付費事業 (事業実績に伴う増額)	1,186万円
乳幼児等予防接種事業 (事業実績に伴う減額)	▲ 2,315万円
一般廃棄物処理施設運営事業 (クリーンセンターかみなか電気設備修繕等)	1,156万円
農業肥料セーフティネット事業 (事業実績に伴う減額)	▲ 1,147万円
キャッシュレス決済推進事業 (PayPay連携事業の実績に伴う減額)	▲ 875万円
除雪対策事業 (除雪作業委託費等の不足に伴う増額)	2,711万円

主 な 歳 入 (補正額)

(千円単位は切り捨て)

◆ 町 税	5,475万円	◆ 県 支 出 金	▲1,656万円
◆ 地方交付税	8,162万円	◆ 繰 入 金	▲1億3,900万円
◆ 分担金及び負担金	3,823万円	◆ 町 債	▲3,280万円
◆ 国庫支出金	5,233万円		

特別会計・企業会計

(千円単位は切り捨て)

会 計 区 分	補 正 額	合 計 額
国 民 健 康 保 険	▲7,070万円	17億3,092万円
後期高齢者医療保険	▲2,315万円	2億1,852万円
介 護 保 険	▲4,723万円	20億1,302万円

会 計 区 分	補 正 額	合 計 額
農業集落排水処理事業	▲1,030万円	4億5,198万円
土 地 開 発 事 業	889万円	1億1,795万円

常任委員会報告

予算決算常任委員会

◆令和4年度補正予算

本委員会に審査を付託された一般会計及び特別会計補正予算に関する議案は6件。

委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定。

主な質疑事項

○一般会計補正予算

▼総務課関連

問 美方ケーブルネットワークと三方サブセンター間は光ファイバーケーブル2ルート化されるが、上中地域の施設はどうか。

答 まだ2ルート化されていない。

▼総合政策課関連

問 奨学金返還支援事業補助金は予算を24名分みていたが12名で確定とのこと。審査が通らなかった人はいたのか。

答 予算24名分は、当初予算計上時、令和3年度分が確定していなかったもので12名を見込んだ。さらに令和

4年度分を12名見込んだ。実際には12名が補助対象となった。

▼観光商工課関連

問 三十三間山登山口の看板更新は、どのようなものか。

答 大きくする予定はない。同じ様なかたちで版の中身を変える予定。

問 そのような更新で予算50万6千円もかかるのか。

答 見積もりを取っている。版を新しくする費用も含まれる。

▼教育委員会関連

問 放課後児童健全育成事業の補助金返還について、開所日数が満たなかった要因は何か。

答 250日で申請していた。土曜日に保護者参観日等の学校行事があった場合、学童保育で預かる体制をとっていたが申し込みが無く、開所しなかったため250日に満たなくなった。

▼福祉課関連

問 社会福祉事業者等物価高騰対策支援金交付事業の実数をどのようにつかむのか。

答 事業者の定員を基本に考えている。単価に1日当たりの平均利用者数を乗じる。年間延べ利用者数を営業日数で割り戻した人数のため利用定員を上回ることはない。

▼健康医療課関連

問 がん検診の対象者数と受診者数は、対象者数はない。11月末現在の受診者数は、胃がん検診400名、肺がん検診1,405名、大腸がん検診1,519名、子宮頸がん検診548名、乳がん検診528名。

▼環境安全課関連

問 消防費について、若狭消防組合が約600万円の増額、敦賀美方消防組合が約900万円の減額。補正額が大きく異なる理由は。

答 消防組合の負担金は分担率の変更に伴うもの。敦賀美方消防組合は、美浜町が支弁を多くすることとなり、若狭町分が減っている。若狭消防組合は小浜市分が下がることにより若狭町分が増額となった。基準財政需要額等に基づいて算出される。

▼産業振興課関連

問 有害鳥獣処理施設運営管理事業の補正額600万円は電気代、燃料代とのことだがそれ以外に加味しているものは無いのか。

答 焼却経費として電気代、燃料費、重量割人件費がある。電気代は見込478万8千円、現計予算額236万円、燃料代は見込2,171万9千円、現計予算額1,820万円、重量割人件費は見込542万3千円、現計予算額534万円。実際、電気代は昨年比1.8倍、燃料費は昨年比1.2倍。増額は電気代と燃料代と考えられている。



嶺南地域有害鳥獣処理・加工施設

○介護保険事業特別会計補正予算

問 今回の基金積立で基金残高はいくらになるのか。

答 令和4年度末見込で1億7千万円あまりである。

◆令和5年度当初予算

本委員会に審査を付託された一般会計及び特別会計・企業会計予算に関する議案は12件。

一般会計予算は、賛成多数をもって可決すべきものと決定。

特別会計及び企業会計予算の11議案は、委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定。

主な質疑事項

○一般会計

▼総務課関連

問 DX推進事業のライン公式アカウン
トを活用した取組みはいつから活用
できるのか。

答 8月からホームページ等で予約を開
始する予定。ラインは仕組みを構築
しだい公開する。

▼総合政策課関連

問 スマートエリア開発事業の空き家リ
ノベーション予算400万円1件分
に応募が複数あった場合、選定はど
うするのか。

答 基本的に申請を受け付け、審査する。空
き家が複数ある場合それぞれ内容を
検討し、必要なりノベーションであ
れば補正予算も考える。

▼観光商工課関連

問 出向宣伝は若狭町単独ではなく嶺南
一帯で実施する等、大きな規模で実
施する計画はないのか。

答 町単独の出向宣伝もあるが、若狭湾
観光連盟が主になって実施する。県
観光連盟でも関東方面等で出向宣伝
を始めている。



出向宣伝
ドーンと福井 in 神楽坂 越前・若狭まつり

▼環境安全課関連

問 災害情報放送設備整備事業は2年で
7億円の大事業で、工事範囲も町内
全域。入札の参加条件は。

答 電気通信に長けた業者になる。令和
5年度に指名選定委員会を開き選定
基準等を決め入札にかける。指名願
いの出ている業者の中から選定し、
適正に執行する。

▼税務住民課関連

問 固定資産税増額を説明願う。町たば
こ税800万円増は喫煙者が増えた
ということか。

答 令和5年度は令和3年度評価替えの
最終年度のため、土地、家屋はほぼ変
わらない。償却資産は令和4年度で
増額があり、多く見込んだ。町たばこ
税は令和3年秋のたばこ税値上げに
より減少が抑えられてきている。

▼産業振興課関連

問 飼料高騰等があり畜産農家は大変厳
しい状況。去年と比較してどうか。

答 経営状況は毎月二州農業経営支援部
に確認いただいている。飼料高騰対
策は、国や飼料の組合から高値に対す
る補てんがあるので比較的安心して
いる。しかし牛乳の消費は落ちている
ので生産面でも苦しいと聞いている。

▼建設課関連

問 三十三産業団地から国道27号間の整
備はいつ供用開始か。

答 現在、国道27号から白屋側を工事し
ており、令和5年度中の供用開始を
予定。三十三街道までは用地測量、建
物補償調査、工事があり令和8年度
完成を目指している。

▼歴史文化課関連

問 熊川の荻野家住宅の保存整備スケ
ジュールは。

答 現在、荻野家
の保存活用
計画をまと
めている。令
和5年度に
国にあげ、そ
の後修繕計
画を進めた
い。



荻野家住宅

▼健康医療課関連

問 子宮頸がんワクチン接種の実績は。
今まで2価ワクチンだが9価にな
る。どのように推奨するのか。

答 令和4年度子宮頸がんワクチンの定
期接種102人、キャッチアップ95
人。今までに2価を受けた人が9価
を受けても良いか国で議論してい
る。なるべく打てるようになる予定
である。

▼福祉課関連

問 身体障害者補装具交付修理事業と地
域生活支援費事業の違いと具体的な
内容は。

答 身体障害者補装具交付修理事業は対
象者が身体障害者手帳を持っている
方で、主に体の機能を保持するため
の機能で、補聴器や車いす、座位保持
装置、義肢、義足等の支給。地域生活
支援費事業の対象事業による支給は
ストマ（人工肛門）の蓄尿袋が対象と
なる。

▼教育委員会関連

問 全国的に給食費を無償化する自治体
が出ている中、給食費200円増は何
とかならないのか。物価高騰は続く
感じがする。その折にも値上げする
のかということも出てくる。今回増
額せず、物価高騰がもっと続くよう
であれば、そこで再考いただきたい。

答 今回の値上げは、町も財政を考慮し半額補助とした。今後国で子育て対策、少子化対策、物価高騰対策等の予算が付けば適宜対応していきたい。

▼パレア文化課関連

問 図書館の新書購入費用は。

答 備品購入費360万2千円が新書購入分である。



図書館パレア館

反対討論

歴史上の人的文化遺産顕彰事業は内心の自由を侵害するもので町がやるべきものではない。給食費増額はそのまま進めて議会が認めたということはいかかと思う。大きくはその2つの理由で反対する。

賛成討論

給食費増額は、やむなしということころも理解できる。ただ今後、何らかの補正予算措置を検討いただけるものと期待して賛成する。

賛成討論

給食費増額を補正予算で何かしていただけのものと期待し予算は賛成する。ただ国の補助により給食費増額をせずに済

んでもタイミングを逃すと悪い印象だけ与え、町が補助したことが薄れかねない。

反対討論

町長をはじめ担当課がかたくなに給食費増額の姿勢を崩していない。増額ありきで予算をたてたというのであれば反対する。

賛成討論

予算執行にあつては4月1日から新年度に入る。その時点で予算措置が定まっていなことは大きな問題。ただ給食費の具体的な値上げは4月からは見送り、後の補正予算で措置するとの期待を込めて賛成する。

○国民健康保険特別会計

問 連合会負担金が令和4年度の倍となる理由は何か。

答 令和5年度に国保情報集約システムを改修するため。

○直営診療所特別会計

問 なぜ歳入に往診自動車使用料48万円が入っているのか。

答 往診時の自動車使用料は条例で決まっている。2kmまでが税抜300円、2km増すごとに150円ずついたっている。

○農業者労働災害共済事業特別会計

問 昨年たくさん怪我をされ、補償費を払っている。再共済をかけているが補償金額は分からないのか。

答 昨年死亡事故があり共済金死亡事故1件に対し346万円を支払っているが、県の共済から降りてくる予定である。令和4年度予算に入るが額が確定していないため、決算がうてた段階で繰越金を令和5年度予算に計上する。

○町営住宅等特別会計

問 使用料61万7千円減額の理由は。入居申請待ちがあるのか。

答 使用料減額は令和4年度状況や現在の入居状況を勘案し算出した。現在、入居申請待ちはない。

○土地開発事業特別会計

問 公有財産購入費とあるが公有とはどこのことか。

答 予算科目の名称。町が購入する土地のことを指す。

○工業用水道事業会計

問 ダム維持管理費負担金について。

答 ダムの維持管理費に対する負担金割合があり、毎年度、費用の工水の持分0.9%を持っている。

○下水道事業会計

問 熊川処理区の三宅との合流は、新道にある処理区では何もしないのか。下水をそのまま送るのか。

答 一旦今の処理場に流量調整槽というポンプ場を設置し、流量を調整する。熊川では町道13号線を通り圧送管に

て仮屋のマンホールへ接続する。

○上中診療所事業会計

問 薬局の外來分が院外薬局になり薬局業務が減るが、勤務状況等はどうか。

答 外來は院外処方だが入院病床があり薬を処方する必要がある。薬剤師の仕事が無くなるわけではない。勤務形態は、現在フルタイム任用職員だがパートタイム任用職員に移行していく。

総務産業建設常任委員会

本委員会に審査を付託された案件は議案11件。

〔議案〕

委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定。

主な質疑事項

○若狭町個人情報保護法施行条例の制定について

個人情報保護の保護に関する法律の改正により現行の若狭町個人情報保護条例を廃止し、新たに条例を制定。

問 個人情報ファイルの管理は各地方公共団体がするのか。

答 各地方公共団体で管理する。マイナンバーカードができたため個人情報保護条例が全国統一となる

が、中身は変わらないということか。
答 ももとの中身はそう変わらない。
マイナンバーカードのみならず、こ
れから住民基本台帳や税業務等が全
国統一化される。

○若狭町個人情報保護審査会条例の
制定について

若狭町個人情報保護法施行条例の制定
に伴い、若狭町における個人情報保護制
度の運用に係る調査審議を行う諮問機関
を設置するため制定。

○若狭町廃棄物の処理及び清掃に関
する条例の一部改正について

令和5年4月からごみ処理体制が変更
となることに伴う改正。

○若狭町有線情報連絡施設条例及び
若狭町有線電話施設条例の廃止に
ついて

令和5年4月からケーブルテレビ業務
を美方ケーブルネットワーク株式会社へ
移管することに伴う廃止。

○美浜・三万環境衛生組合理約の変
更について

施設利用変更に伴い組合理約を変更す
るために構成町の協議が必要。

○第2次若狭町総合計画（中期基本
計画）の策定について

第2次若狭町総合計画（中期基本計画）
を策定。

問 人口減少率のスピードを抑えよう

ということが目的である。重点政策
はシステムや考え方が多い。計画は
ハード的な部分が見えない。

答 具体的な施策を十分示していく。財
政計画と合わせて予算の中で取り組
んでいきたい。

○辺地に係る公共的施設の総合整備
計画の策定について

辺地対策事業債の発行及び措置のため
公共的施設の総合整備計画を策定。（小川
地区、杉山地区）

問 小川の飲料水供給施設の場所は決
まっているか。神子、常神も十分供給
できるのか。

答 試験井戸を掘り確実に水が出るなら
常神、神子、小川それぞれ今の水源は
そのまま使い、予備水源・補給水源と
して今後の水道施設統合に向けた水
源として使う予定である。

問 今回2件だが、予算の限度はあるの
か。毎年計画するのか。

答 辺地債の期限は特になく、起業の都
度申請する。小川地区、杉山地区は3
か年で設定している。

○若狭町みかた温泉施設の指定管理
者の指定について

令和5年4月から2年間、指定管理者
として株式会社オーイングを指定。

問 指定管理者期間が前回の5年から2
年となった経緯は。

答 物価が高騰し、入館者数も若干減る
など予測がつきにくいいため指定管理
者との協議で2年にした。

問 毎月20万円の収入であったが、今回
2,800万円支払う。1年間の金額
か。どういう算定か。

答 年間の金額。現在の光熱水費の3分
の2相当と人件費等を加味し算出し
た。

問 施設運営は絶えず精査し、来年また
見直し、金額を下げられるなら下げ
てもらいたい。

答 協定を結
ぶが、そ
の中でも
そういう
記述をし
ている。



きららの湯

○町道路線の認定について

町道路線（3路線）の認定。

問 常神トンネル開通により県道が町道
に移管するが、不法投棄等が発生す
るかもしれない。落石等があれば町
の責任になる。閉鎖する考えはある
か。

答 これまでトンネル工事に伴う県から
受けた町道は地元と協議し、車止め
等で一般交通が出来ないようにして

いる。開通後、時間をかけずに対処し
ていきたい。

○町道路線の変更について

町道路線（3路線）を変更。

○財産の処分について

有線情報連絡施設放送センターを美方
ケーブルネットワーク株式会社が無償譲
渡。

問 若狭町の財産を民間に譲渡すると固
定資産税は発生するのか。

答 民間に譲渡するので評価される。

問 建物内の設備等も譲渡するのか。

答 建物内の設備や機器も譲渡する。

教育厚生常任委員会

本委員会に審査を付託された案件は議
案3件。

【議案】

委員全員の賛成をもって可決すべきも
のと決定。

主な質疑事項

○若狭町国民健康保険税条例の一部
改正について

国民健康保険税の資産割廃止と税率及
び税額の改正。

問 第2期福井県国民健康保険運営方針
の期間は。

答 令和3年度から令和5年度。段階を
追って資産割を廃止する方向で改正

し、令和5年度に資産割をゼロにする改正を行った。

問 廃止する資産割分を他の区分につけることになる。加入者の医療分を下げるとの説明だが、税率、税額の設定理由は。

答 医療費等の必要分から調整交付金等の歳入分を差し引き、残りを国保税で賄う。「所得割」と「均等割、平等割」で半々が良いと考えた。税率の県内統一の際、急な税率の上がり下がりが無いよう今までの税率を見つつ、基金繰入を勘案し算定した。

○若狭町国民健康保険診療所使用料等条例の一部改正について

歯科金属価格の高騰等に伴い、新たな自費診療価格を設定。

問 物価高騰の原因がウクライナ戦争と断言しても良いのか。

答 2022年度から金の価格が非常に高騰。物価高はウクライナ戦争に起因するものと判断している。

問 値上げする単価は他医療機関と比較してどうか。

答 保険適用外のため価格は自由設定であり、治療方法も各医療機関でかなり異なる。価格は医師、スタッフで調整し設定した。

問 公的な診療所が高い価格を付けるのはどうか。

答 価格設定は他医療機関と比較できる部分とできない部分があるが、若干安い設定である。

問 令和4年度の現在の実績は。免許が必要なインプラント治療は未実施との説明だが、今後の実施予定や患者からの要望はあるのか。

答 保険適用外実績は11件約45万円。インプラント治療の免許を上中診療所の歯科医師

は持つていないので、治療希望者は別の医療機関に行かれる。



上中診療所歯科

○若狭三方縄文博物館条例の一部改正について

博物館法の一部改正に伴う改正。



若狭三方縄文博物館

「若狭町議会の個人情報保護に関する条例」を制定しました

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、「個人情報の保護に関する法律」が改正され(以下「改正後個人情報保護法」といいます。)、令和5年4月から改正後個人情報保護法が全国共通のルールとして適用されます。町は、既存の若狭町個人情報保護条例を廃止し、若狭町個人情報保護法施行条例を新たに制定しました。しかし、改正後個人情報保護法において、議会は国会や裁判所と同様に、自律的な対応のもと個人情報の保護が図られることが望ましいことから法律の適用外とされ、町条例においても同様に適用外となりました。そのため、引き続き同水準で若狭町議会の個人情報の保護制度を規律するため、条例を制定しました。

1月臨時会・3月定例会

議員賛否一覧

議長は、採決に加わりません。

○賛成 ×反対

議案等名	議員名	採決月日	谷川暢一	川島富士夫	西村毅	倉谷明	増井文雄	藤田正美	熊合勲信	島津秀樹	辻岡正和	坂本豊	北原武道	松本孝雄	今井富雄
工事請負変更契約の締結について(令和4年度若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業 お花見広場野外活動交流拠点整備工事(その2))		2/28	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—
若狭町国民健康保険診療所使用料等条例の一部改正について		3/22	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	—
令和5年度若狭町一般会計予算		3/22	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—

討論

議案第13号

若狭町国民健康保険診療所使用料等条例の一部改正について

反対討論

藤田正美議員

若狭町国民健康保険診療所使用料等条例の一部改正は、令和5年4月1日から施行することになっているが、可決後施行まで10日程度しかなく、住民にとっては突然のことであり、大変な混乱を招くことが予想される。住民側の立場に寄り添っているとは言えない。十分なりドタイムを設定し、住民に混乱が起らないようにお知らせする準備期間を設けることが必要と考える。

また、諸物価高騰を条例改正の理由としているが、それは値上げ理由の責任回避である。さらに提案理由に上中診療所の経営状況の説明がなく、早急に条例改正をしなければならぬ説明が示されていない。住民が納得できる説明を得られていない。

議案第20号

令和5年度若狭町一般会計予算

反対討論

北原武道議員

歴史上の人的文化遺産顕彰事業の費用30万円が予算計上されている。偉大な人物と社会の万人が認めている存在だとしても、特定個人の顕彰式典を町が主催し、実施することはできない。誰を偉大な人物であるかと思うことは、個人の内心の自由であり、侵すことができない基本的な人権である。行政は個人の内心に踏み込んではいけない。日本国憲法の定めるところである。本予算は日本国憲法違反の資質を含むため反対である。

なお、給食費値上げに関しても反対である。

賛成討論

倉谷明議員

歴史上の人的文化遺産顕彰事業について、町の偉人を歴史的に知る機会につながり、教育の観点からも町が主導してすべきである。

給食費値上げについて、給食費だけを取り上げれば食当たりの単価は近隣市町の中でわずかが高く、

給食費を無料としているところもある。しかし、町の財政の違いや子育て支援策等の違いもあり、単純比較はできない。学校給食運営委員会から学校給食値上げの答申があり、できる限り保護者負担を軽減し、値上げ分の半分相当を町が負担する案が提案されている。町長も国の動向を注視し、臨時交付金等で給食費に回せるものがあれば補正予算で対応すると述べている。反対し、予算執行を遅らせることは良くない。

反対討論

川島富士夫議員

ふく育県を掲げる福井県。岸田首相も来県し、目指すべきモデルケースのひとつであると称賛した本県にあって、次年度は子育て支援元年である。そのスタートで躓くようなことがあってはならない。本町の子育て支援に対し、町をあげて取り組むものとして矢先に給食費の保護者負担の値上げを含んだ一般会計予算には断固反対である。物価高騰分の一部であっても保護者に負担をかけることは絶対に避けるべきである。

3月定例会

2月28日に採決され全員賛成で可決された議案

- 若狭町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
- 若狭町営バス運行管理条例の一部改正について
- 財産の交換について

3月6日に採決され全員賛成で可決された議案

- 令和4年度若狭町一般会計補正予算(第9号)
- 令和4年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 令和4年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 令和4年度若狭町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 令和4年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)
- 令和4年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算(第2号)

3月22日に採決され全員賛成で可決された議案

- 若狭町個人情報保護法施行条例の制定について
- 若狭町個人情報保護審査会条例の制定について
- 若狭町国民健康保険税条例の一部改正について
- 若狭三方縄文博物館条例の一部改正について
- 若狭町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 若狭町有線情報連絡施設条例及び若狭町有線電話施設条例の廃止について
- 美浜・三方環境衛生組合規約の変更について
- 第2次若狭町総合計画(中期基本計画)の策定について
- 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 議案第20号令和5年度若狭町一般会計予算に対する附帯決議
- 令和5年度若狭町国民健康保険特別会計予算
- 令和5年度若狭町後期高齢者医療特別会計予算
- 令和5年度若狭町直営診療所特別会計予算
- 令和5年度若狭町介護保険特別会計予算
- 令和5年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計予算
- 令和5年度若狭町営住宅等特別会計予算
- 令和5年度若狭町土地開発事業特別会計予算
- 令和5年度若狭町水道事業会計予算
- 令和5年度若狭町工業用水道事業会計予算
- 令和5年度若狭町下水道事業会計予算
- 令和5年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計予算
- 若狭町みかた温泉施設の指定管理者の指定について
- 町道路線の認定について
- 町道路線の変更について
- 財産の処分について
- 小浜市と若狭町との廃棄物(し尿)の処理に関する事務の事務委託に関する規約の変更について

3月22日に異議なく適任としたもの

- 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(若狭町海士坂 高橋香苗氏)
- 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(若狭町藤井 百田典子氏)



問 岸田首相は「出生率の反転を目指す」と決意している。出生率向上に向けた本町独自の取り組みや施策があるか。

答 新たに町内で結婚する夫婦への住居費支援や第3子以降の保育費無償化などの施策を今後も強化していく。

問 本町の子育て支援の状況と反響を尋ねる。

答 出産後の家庭訪問や乳幼児健診は100%実施できている。また、町内3か所の「子育て支援センター」で交流イベントや育児教室を開催したいへん好評を得ている。



かわしま ふじお 議員
川島 富士夫

LGBT「パートナーシップ制度」について の見解を問う

問 LGBTなど性的少数者のカップルを認める「パートナーシップ制度」について率直な見解を伺う。

答 「パートナーシップ宣誓制度」については承知しているし理解もするが、本町（長）として制度の導入を現時点では考えていない。

町内公共施設の男性トイレに「サニタリーボックス」の設置を推奨

問 LGBT、ジェンダー平等の取り組みのひとつとして町内公共施設の男性トイレに「サニタリーボックス」を設置をしてはどうか。

答 現在、テクノパークに設置してある。サニタリーボックスはトイレ用のゴミ箱であるため、利用者がただのゴミ箱と捉え、一般のゴミを破棄されるとさらに不衛生になることが危惧される。

問 すでに設置している市町はトイレの入り口等に表示を工夫して、誤使用しないような注意喚起をしている。

答 本町の各公共施設の利用状況を考慮し、必要と認められる施設から設置していきたい。

出生率向上に向けた本町独自の取り組みや 施策はあるか

町長

結婚の応援と子育て支援の二つの切り口があり、どちらも強化する



いっばんしつもん

質問

(文責：質問者本人)

問 若狭町内にある町道と農道の距離は。

答 町道は1,241路線で約483kmでその他町道が約400km、農道は186路線で約67kmある。

問 集落要望での農道の維持管理や舗装事業の事業メニューと地元の負担率は。

答 農道整備事業や県単小規模土地改良事業などがあり、工事費用の3割となっている。

問 町道の維持管理や除草作業への対応は。

答 主要幹線町道は業者委託や請負、直営施工で対応しているが、町道全ては

対応できないので地域の方々にご協力いただいている。今後もご協力をお願いしたい。

問 多面的機能支払交付金の長寿命化事業とは。

答 水路や農道等の管理を地域で支え農地集積を後押しすることが目的の制度。

問 平成26年度からこの制度で農道の舗装工事が地元負担なしで対応できるようになったが。

答 事業実施にあたり受益者負担を原則として取り組んできたので、他の事業との整合性を図る必要があると考える。

問 生活道路でない町道（農業用道路）の舗装工事に3割負担をしてまで地元理解してもらえないだろうか。この事業は地元の負担軽減と農業者支援になる。

答 町道の維持管理について（長寿命化事業での舗装工事について）

建設課長

農業生産活動や集落環境の維持について検討すべき課題である



しまづ ひでき 議員
島津 秀樹

しかしこの制度は町道認定されている道路には利用できない。要望個所の町道認定を廃止できないか。

答 廃止して農道認定しても管理上は町となり維持管理体制が課題となる。

問 廃止が適当でない場合、町と集落や活動組織間で維持管理等の協定書を締結することで、この制度の利用が可能か関係機関に確認してもらいたい。

答 関係機関と協議していく。

要望 農業者支援と集落の環境整備、土地改良事業へのさらなる支援のため、この事業の活用に関して国県に対して強く要望していただきたい。



あきら 明 議員
くら たに 倉 谷

第3次観光ビジョンの進捗状況を伺う

町長

新型コロナウイルス感染症の影響もあったが国の旅行支援策も始まり、入込客数増加している

成果ある取組みについて

問 これまでの取組みで成果を上げたものは何か。

答 レインボーラインは自然を活かしたテラスの設置や、熊川宿は古民家を宿泊施設として改修するなど、策定時に比べ約20～30%観光客が増加している。

問 テレワークなどコロナ禍で話題となったワーケーションへの補助事業の活用状況はどうか。

答 宿泊事業者独自プランで連泊客が増え、平日の稼働率が前年度より約20%増加している。

弱みの克服について

問 弱みの改善策を次の3点について伺う。

①情報発信が不十分に感じる。

答 観光協会や商工会が主

体となってSNS活用のための研修や講習会を実施、活用促進している。

②後継者不足で多くの宿泊業が休業に追い込まれていると聞く。

答 商工会が中心となった相談体制づくりを構築し、事業継承相談会を開催する。③新幹線敦賀開業で二次交通手段の整備が不十分だと考える。

答 熊川地区とレインボーラインをつなぐ周遊バス運行など、県、美浜町とも協議を進める。

観光地としての弱みは、若狭町だけのものではなく、嶺南全体がかえる共通の問題であることから「嶺南地域公共交通活性化協議会」を組織した。

官民協働のプログラムについて

問 観光分野以外のビジネスにも民間事業者誘致や

官民協働のプログラムはあるか。

答 民間事業者の誘致について調査研究を進めている。若狭アドベンチャーツーリズム拠点施設や熊川宿をフィールドに観光と健康づくりを結び付けたプログラム作りが進んでいる。



住民の声についてどのように考えているか

町長

スローガンである『町民と協働』を進めるためには必要不可欠なものと認識している



にし むら 村 西 議員

問 施政方針の中に住民の声については触れていないが、どの様に考えているのか。又、町に届いた住民の声はどれほどあるのか伺う。

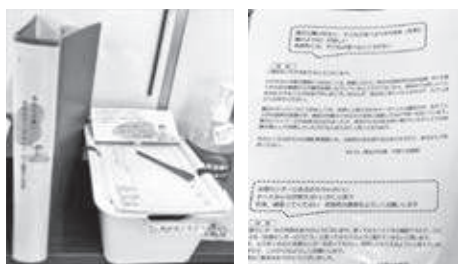
答 スローガンである『町民と協働』を進めるためには必要不可欠なものと認識している。又、件数は、集落ヒアリング449件、町長と語る会を9団体と開催、パレア若狭・リブラ若狭に設置の意見箱に71件、民生委員さんへは512件、ホームページに160件の声を頂いている。

問 届いた住民の声の回答はどのようにされているのか。

答 それぞれの担当課に於いて丁寧に回答している。

問 町に届いた住民の声の件数や内容などについて情報公開はされているか。又その考えはあるか。

答 現在のところは公開していないが、よくある質問などについては公開を検討している。一部子育て支援センターについては、センター内で閲覧しているものもある。



支援センターの公開事例

般

問

(文責：質問者本人)

新幹線開業に向けた 若狭町の観光振興策 について

問 観光振興ビジョンの施策とプランの評価は。計画では令和7年観光入込客数240万人だが、見直しの必要はないか。

答 プランは順調に推移。令和4年見込み184万人のため、令和7年入込客数240万人は問題ないと考える。

問 三方五湖・若狭湾、熊川周辺エリアを核からエリアにするため、具体的にどう進めるのか。

答 第3次若狭町観光振興ビジョンで自然景観の三方五湖・若狭湾エリアと、歴史・文化の熊川エリア地位づけ、整備等推進を図る。

答 4月から電池推進船が久々子湖・水月湖・菅湖を遊覧するので、レイクルーズと連携を強化、長期滞在につなげる。

問 県・嶺南6市町連携のナショナルサイクルルートの取り組みは。

答 サイクリスト対応の宿等、魅力づくりで嶺南一体の取組を加速する。

民宿など宿泊施設 について

問 観光客受け入れ整備や宿泊施設への指導・補助制度はどうなのか。

答 環境整備は「民宿リニューアル支援事業」を実施。本年から「多様な宿泊施設整備支援事業」の創設、魅力的な宿泊施設を支援する。また商工会・観光協会と共にメーリングリス



いっばん

農業生産者育成 について

ト作成し事業者の活性化を目指す。

問 観光誘客や地産地消対応への野菜作り等後継者育成など、支援策・補助制度を策定できないか。

答 町では県や直売所の協力で複数回野菜作り教室を開催。今後、共同菜園整備等の支援を検討。

問 農産物の町内流通ルート作成について。

答 生産者、直売所、農協、観光協会など関係機関と連携し、地場農産品の流通と消費を図る。

質

問 「過疎地」に指定された旧三方町地域で、企業誘致・産業振興を図るため、事業者が地域内に設備を

新増設した場合、県税の事業税・不動産取得税、町税の固定資産税が免除される。また、国税の所得税・法人税にも優遇措置がある。

「事業者が設備を新増設した場合」、の詳しい要件を伺う。

答 「事業者」とは、青色申告をしている個人または法人で、住所は地域外にあってもよい。対象業種は、製造業、情報サービス業、農林水産物等販売業、旅館

業、水産業、畜産業である。なお農林水産物等販売業とは、地域内でとれた農林水産物等、またはそれを原料もしくは材料として製造、加工もしくは調理した物を店舗において主に地域外の者に販売することを目指す事業を指す。

「設備」とは、建物及びその附属設備、機械及び装置などである。具体的には店舗や工場などの建物、空調や給排水などの附属設備、製造・加工・販売などに供する設備である。土地は設備に該当しないが、取得後1年以内に対象家屋の建設に着手した場合に限り、家屋直下の土地については不動産取得税・固定資産税の免除対象となる。なお、建物及びその附属設備にあつては、増築、改築、修繕、

模様替えの改修をした場合も対象となる。

このような「設備」を、今まで対象事業を行っていない者が設置する場合が「新設」で、すでに対象事業を行っていた者が設置する場合が「増設」である。

問 そのような要件ならば、この1年間の事例の中で、該当しそうなものを私は数件思い浮かべる。この優遇措置が、ちゃんと知らされているのか。

答 制度の内容については、若狭町のホームページに掲載した。また、例年、償却資産の申告を行っている三方地域の会社に対して、個別に制度の案内を送付した。今後、関係部署と連携して制度の周知に努めていく。

旧三方町地域での「過疎法」による 減免税措置、周知されているのか

税務住民課長

今後、関係部署と連携して制度の周知に努めていく



議員 大崎 文雄

町長

北陸新幹線敦賀開業に伴う 観光振興策について

御食国の食を知り、活かし、環境整備し、来訪者にほんものの魅力を伝える



議員 北原 武道

議会の動き



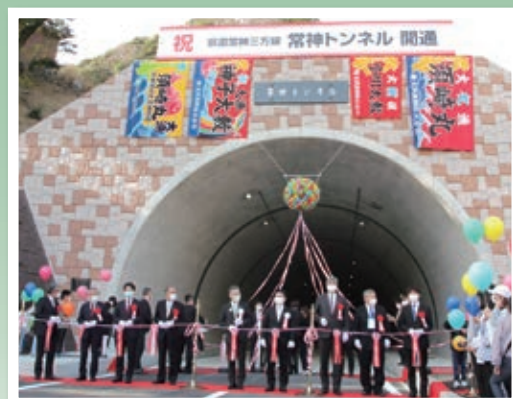
1月8日 二十歳のつどい



1月17日 若狭広域行政事務組合広域ごみ焼却施設視察



2月15日 中央要望



3月11日 常神トンネル開通式典



令和5年 6月定例会の日程

【会期:6月7日(水)～6月23日(金)】

- ※一般質問は、原則翌日から行政チャンネルで録画が放送されます。
- ※本定例会で扱う請願・陳情の受付は5月30日(火)15時締め切りです(議会事務局)。

■ 本会議(開会)

6月7日(水) 9時

■ 本会議(一般質問)

6月13日(火)・14日(水) 9時

■ 本会議(閉会)

6月23日(金) 9時

※詳細日程は、こちらから御確認ください。
※町ホームページにも掲載しています。



編集後記

令和5年度がスタートし、若狭町内の各小中学校でも入学式が執り行われました。

新入学生の皆様、保護者の皆様には心よりお祝いを申し上げます。

議会だより第72号から広報紙名が「つなぐ」となりました。

「つなぐ」は若狭町民の皆様が議会だよりを通じて町政に関心をもっていただけるようにとの想いが込められています。

町民の皆様と町議会がより身近になりますよう、編集に取り組んでまいります。

これからも皆様からご意見を頂戴しながら「読みやすい」「わかりやすい」紙面を目指していきますので、どうぞご期待下さい。

(藤田 正美)

